

平成 20 年 5 月 1 日
内閣府沖縄総合事務局

平成 20 年度沖縄道路関係予算配分について

1 . 配分の基本的考え方

租税特別措置法や道路整備費財源特例法など関連法案が平成 19 年度内に成立しなかったことから、道路関係予算については、維持管理や支払い期限のある債務等を除き、その大宗について、年度当初からの執行を保留してきたところです。

今般、租税特別措置法など税法の成立により財源の見通しがついたことから、地域の経済情勢等に鑑み、これに対応する予算について早期に執行することとしたところであり、現下の景気情勢や地域の実情等を踏まえ、地方の補助事業を優先するとともに、直轄事業についても、事業全体の工程に遅れを生じることがないように、迅速かつ効率的な執行に努めてまいります。

あわせて、関係機関と連携しつつ、補助金の交付事務や入札・契約手続きなどの迅速化を図ることにより、早期に執行できるよう努力してまいります。

なお、地方道路整備臨時交付金（平成 20 年度予算約 70 億円）については、根拠法である道路整備費財源特例法の未成立のため、交付しておりません。

予算の執行にあたっては、「道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書」（4 月 17 日）に基づき、無駄の排除など、予算の厳格な執行に努めてまいります。

2 . 配分額

今回配分額	80,029 百万円
前回（4 月 1 日）配分額	11,764 百万円
合計	91,793 百万円

3. 配分方針

経済のグローバル化、人口減少社会の到来など、我が国内外の経済社会情勢が大きく変化し、また、地域における経済活動が低迷し、地方が活力を失いつつある中、我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化などの政策課題に対応するための道路政策を計画的かつ重点的に推進する必要があります。

そこで、平成20年度道路関係予算配分においては、

国際競争力の確保

地域の自立と活力の強化

安全・安心の確保

環境の保全と豊かな生活環境の創造

既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

の分野に重点的かつ積極的に取り組むとともに、限られた予算を活用して、投資効果を最大化するとともに、地域のニーズを踏まえつつ、国として促進すべき事業を着実に進められるよう配分を行います。

(参考) 配分内訳表

(単位：百万円)

区 分	本省配分	一括配分	合 計
直轄事業	27,235	9,527	36,762
補助事業	11,490	43,366	54,856
合 計	38,725	52,893	91,618

1 配分表には、前回配分額を含む

2 本表には、調査費及び道路関係社会資本等を含まない。